

今回のまちづくり瓦版は、新年度の地域づくり施策を紹介します。合わせて、県内のまちづくり情報もお伝えします。

平成26年度地域づくり施策について（1）

土木部まちづくり推進課

1. 土木部まちづくり推進課

土木部では平成16年度から、地域の方々と一緒に

- 「① 地域資源の活用」
- 「② 交流人口の拡大」
- 「③ うつくしいふくしまの継承」
- 「④ 歩いて暮らせるまちづくり」

の4つの視点で『元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業』に取り組んできました。

また、東日本大震災や原発事故等の災害後は、

- 「⑤ 浜通り沿岸部の復興支援（復興まちづくりとの連携）」
- 「⑥ 風評被害払拭に向けた観光支援」

の2つを加えて取り組んできました。

平成26年度は、『元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業』に加えて下記の新規事業を実施し、ふるさとへの帰還や地域主体のまちづくり・地域づくりを支援していきます。

元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業

地域のいきいき創造事業（新規）

地域住民や地域づくり団体が主体となり、風土や観光資源などの地域資源を活用した地域づくりを、公共施設整備等を通じてハード・ソフト両面から支援します。

（主な実施箇所）

◇歩く県道地区（柳津町）街道修繕



◇白河中心市街地地区 案内サイン整備



◇早渡地区（小野町）親水空間整備

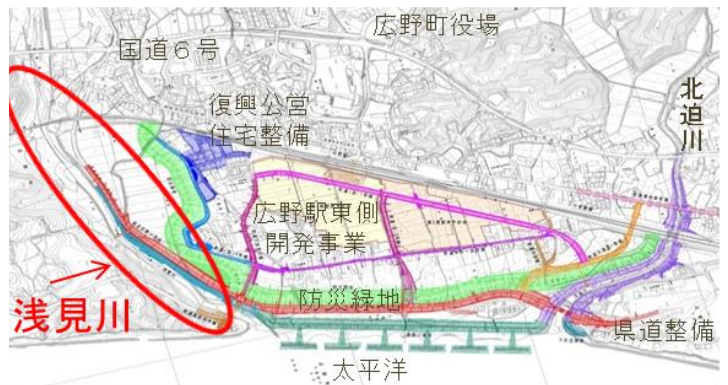


◇大内宿地区（下郷町）バス乗降場整備



ふるさと帰還環境づくり事業（新規）

広野町浅見川において帰還支援の環境づくりとして、住民等が憩い・集える親水施設を整備します。



ふるさと再生環境整備事業（新規）

防災緑地ワークショップの意見を踏まえ、防災緑地と歩調を合わせ、新地町埴浜地区において展望緑地を整備します。



小名浜の新たな魅力創造事業（新規）

新しいまちづくりに向けて、小名浜港と周辺施設等との連携のあり方を検討するため、既存市街地と新たなまちを回遊させる社会実験等を行います。



ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業（新規）

高校生等が地域に愛着を持ち、将来にわたって継続的に本県復興の担い手になるよう、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施します。



久之浜地区防災緑地 植栽体験活動

■ はじめに

福島県いわき建設事務所では、昨年4回にわたり防災緑地の整備を考えるワークショップを開催し、そこで得られた意見をもとに設計案を作成、工事に着手して行くのですが、防災緑地はこれから何十年と地域の方々と共に育み活用していくこととなります。

そこで、地域の方々に親しまれ、地域とともに成長していく防災緑地としていくため、ワークショップを引き継ぐ形で「防災緑地づくり会議」を開催し、防災緑地の活用運営について考えています。

平成26年2月23日の第5回目では、これまでの成果を共有しながら今後のプロジェクトをみんなで組み立てる作業を行い、第6回となる今回は平成26年3月16日(日)に、専門家の講義も踏まえ、防災緑地の現場でクロマツなどを植える植栽体験を行い、「久之浜らしい森」を植物の面から考えた取り組みをご紹介します。

■ 主な取組内容

第5回 久之浜地区防災緑地づくり会議の報告

日時：平成26年2月23日(日) 14:30～17:00
場所：久之浜・大久支所 参加者：27名、傍聴者2名

テーマ：今後の防災緑地プロジェクトを組み立てる

当日は、まずはじめに主催者の福島県いわき建設事務所から開催趣意説明と検討の進め方や体制、これまでの経過とその成果としての「久之浜地区防災緑地設計ベース案」の説明がありました。その後、5グループに分かれて1時間ほど本日のテーマについて意見を出し合いました。みなさん、たいへん活発に意見を述べられ、発表の内容もたいへん充実していました。最後にアドバイザーの先生からコメントをいただき、閉会しました。



Aグループ (参加者6名)

（植生、デザイン等について）
・防災機能の高い緑地にするため、まず震災のメカニズムを知る事が大事。
・人が集まるような演出デザイン、植種など選びたい。
・緑地にある子供に、必要な設備などを考える。
・植生について、いろいろな人の意見を聞く（住民アンケートの実施等）、他の事例を調べる。
・管理費を試算して、資金集めの方法を考える。
・緑地の景観デザインを考える

（体制づくり・人の輪づくり）
・管理主体の形成が必要（NPOの立ち上げ、ノウハウのある人材募集、地元の緑地職人の協力など）。
・各々の区に責任を割り当て、責任を持って管理する。
・子ども達と親に呼びかけ、ゴミ拾いや植樹等緑化に関わるイベントを開催して、大切さを伝える。
・人が集まるイベントとして、ここでできるスポーツイベントを考えて、完成前にも実施してみたい。
・久之浜以外の人にも広く協力を求める。たとえば全国的な植樹祭を誘致して、人を集めてはどうか。

Bグループ (参加者4名)

「地域活性化につながる緑地にしたい」
（植生、デザイン等について）
・松以外の樹種も研究し、名所となる緑にしたい。（松の苗木など）
・実のなる木を植えてその実から特産品を販売し、収益をあげる。（例/ワイン、栗ごはんなど）
・「道の駅」「浜の駅」をつくらせてそれを販売すれば、地域の働く場を提供できる。
・維持管理のからまない樹木を検討する。
・防災圏のから樹種の研究。（見逃しの良い緑など）

（企業、ボランティアの力を引き寄せる）
・外部の力を生かすアイデアを出し合う。（例/テーマに合わせた企業広告、「企業の森」を募集する、ボランティア活動を誘致する（プロも含めて）
・久之浜は津波、原発の被害を今でも受けているので、もっとフォロワーがあってもいいのではないか。



久之浜地区防災緑地「緑地育成活用」のしくみづくり

第6回 防災緑地づくり会議 開催のご案内

第5回防災緑地づくり会議では、これまでの成果を共有しながら今後のプロジェクトをみんなで組み立てる作業を行いました。今後でもできるだけ多くの方に参加いただきながら、「久之浜らしい森」に向けて、植生のあり方や育成活用組織、資金調達方法をテーマに話し合っていきます。次回は、防災緑地の植生のあり方をテーマにし、防災緑地の現場に試行的に植栽を行い、今後の活動のイメージを膨らませる取り組みを行います。

日時：3月16日(日曜日)

内容：「防災緑地の植栽を実際に植えてみる」

第1部 13:00～ 植栽体験 現地集合（秋葉神社前）

防災緑地で植えるクロマツの苗木を植栽する作業を、防災緑地予定地の秋葉神社前で行います。道具は事務局が用意しますが、作業を行いやすいように汚れても良い動きやすい格好でお越し下さい。また屋外での作業になりますので、防寒対策を十分に行ってください。移動して（小型シャベル）をお持ちの方は、当日ご持参ください。

第2部 14:00～ 第6回防災緑地づくり会議 久之浜・大久支所

- ① これまでの成果の共有
- ② 「久之浜らしい森」を考える ～生物多様性に学ぶ～
- ③ グループワーク（意見交換）



ご意見をお聞かせください！ ～座談会、個別訪問に伺います

今回の防災緑地づくり事業では、より多くの皆様のお声を聞きながら、より良い防災緑地づくりを進めていくために、ぜひご意見を伺おう「座談会」を開催しています。「防災緑地づくり会議」に出たくても時間が合わない方、外出が難しい方、お誘い合わせのうえ、お一人でも、グループでも構いません。

編集後記：
防災緑地づくり会議の運営をするお手強いスタッフチーム（コンサルタント）が、これから賑わいを創出していきます。できるだけみなさんにおかりやすく、またできるだけ多くのご意見を届かせるようがんばります。どうぞよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】
福島県いわき建設事務所
担当：熊本、菅野
電話番号：0426-35-6075

■ 植栽体験活動

活動を実施した場所は、防災緑地予定地内の稲荷神社周辺。子供たちを含む総勢45名で実施しました。

吉岡先生、木田先生の説明を受け、決められた範囲に規則正しく植栽をしました。子供たちに、この緑地を一緒に作り守っていく意識が芽生えてくれることを切に願います。



久之浜防災緑地どんぐりプロジェクト

■ はじめに

「どんぐりプロジェクト」は、福島県内沿岸地域にてどんぐりを採取し、採取したどんぐりから苗木を育てて、植樹可能となった苗木を被災地の適切な場所へ植樹するという活動です。

本県では、久之浜防災緑地の鎮守の森のどんぐりを子供たちの手で苗木に育て、それを被災地に植樹することで緑化を支援するとともに、被災地への思いを育み、防災への高い意識、防災教育の充実につなげるよう石川町と連携して活動していきます。



■ 久之浜町と石川町との絆

平成21年より久之浜町と石川町は、ほぼ同じ緯度に位置することをきっかけとして「海と山」の交流が始まりました。

震災直後には、石川町民は久之浜町の避難所に食料と毛布を届けるなど支援し、震災を機に絆が深まりました。

どんぐりプロジェクトで、さらに交流が深まることが期待されます。

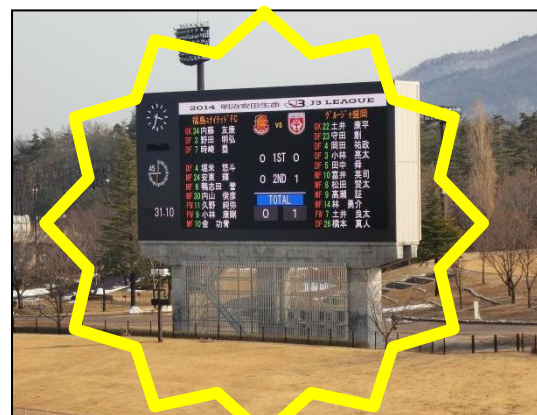


あづま総合運動公園

とうほう・みんなのスタジアム(県営あづま陸上競技場)の大型映像装置が完成しました!

◆「大型映像装置」ってどんなもの?

- 大型映像装置とは
競技場で行われる各種大会やイベントなどにおいて、参加者全員が臨場感あふれる映像を共有することで、一体感が生まれ、大会をより感動的なものにするための「超特大のテレビ」です。
- 大型映像装置の概要
スクリーンサイズ：縦約9m×横約18m
(約800インチ)
※家庭用テレビの約350個分
発光方式：高輝度フルカラーLED方式



大型映像装置

◆ 大型映像装置でどんなことができる?

- 各種スポーツのチーム名、選手名、種目名、得点などを表示できます。
- 図形や文字などにより、メッセージなどを表示できます。
- ライブ映像の再生、スローモーション再生、録画した映像の再生などを表示できます。
- その他、高性能の操作機器により、様々な映像を表示することができます。

◆ とうほう・みんなのスタジアム(県営あづま陸上競技場)の大型映像装置の特徴

- 日本陸上競技選手権大会など大規模大会の運営が可能な高性能の操作機器を設置しました。
- アマチュア大会や運動会などの小さな大会でも、誰でも、どこでも、簡単に操作できるように、「移動式の簡易操作卓」を設置しました。



大規模大会で使用する高性能操作機器



誰でも簡単に操作可能な簡易操作卓

- ◆ 平成26年3月16日にJ3リーグ第2節 福島ユナイテッドFC VS. グルージャ盛岡の試合が開催され、大型映像装置を初めて一般の方にお披露目することができました！



- ◆ とうほう・みんなのスタジアム（県営あづま陸上競技場）での今後の大会等の予定

平成26年3月30日（日） ＜終了＞	J3リーグ第4節 福島ユナイテッドFC VS. ガイナーレ鳥取
平成26年4月13日（日）	J3リーグ第6節 福島ユナイテッドFC VS. アンダー22選抜
平成26年4月26日（土）	J3リーグ第8節 福島ユナイテッドFC VS. SC相模原
平成26年4月29日（火）	J3リーグ第9節 福島ユナイテッドFC VS. ツエーゲン金沢
平成26年5月11日（日）	J3リーグ第11節 福島ユナイテッドFC VS. FC町田ゼルビア
平成26年5月17、18日 （土、日）	第56回 東日本実業団陸上競技選手権大会
平成26年6月 1日（日）	J3リーグ第14節 福島ユナイテッドFC VS. ガイナーレ鳥取
平成26年6月6～8日 （金～日）	第98回 日本陸上競技選手権大会 など

これからも、様々な大会及びイベントが開催されますので、ぜひ競技場へお越しください！

“きたかた地域づくり懇談会” が開催されました！

喜多方建設事務所 企画調査課

平成26年2月27日、喜多方市において「きたかた地域づくり懇談会」が開催されました。

この懇談会は喜多方市内で地域づくりに取組んでいる団体が、それぞれの活動の情報提供・共有により、さらなる交流促進のきっかけづくりとするために開催したもので、今回は17団体22名にお集まりいただきました。

その後、喜多方市内でご活躍の「設計まちづくりテント」高橋梢様より、「フレキシビリティについて」と題し、地域づくりの現場の事例などについて、ご講演を頂きました。

■ 各団体の意見交換会

3グループに別れて活動状況などを紹介頂いた後、意見交換を行いました。
主な意見は以下のとおりです。

【悩んでいること】

- ・ イベントの数が多く参加するのが難しくなっている。今後も続けたいと思っているが参加者を確保するのが課題である。
- ・ 団体(組織)を維持していくための事業資金の確保及び会員の確保が課題である。
- ・ 団体(組織)の活動内容が地元の方々になかなか周知されていない。
- ・ 過疎地域共通の問題である、高齢化、担い手不足等人材の確保に困っている。

【最近感じること】

- ・ 個々の団体の活動内容がそれぞれ違うので、連携しづらく、ネットワークを築く必要があると思う。
- ・ 対面的に向かうこと、人材づくり、組織づくりが重要である。
- ・ 自分たちの住む地域の歴史、文化、自然を子供たちに伝えていくことは重要であり、そのためにはまず大人が知るべき。
- ・ 若者の人口流出を止めるため、子供の頃から経営の楽しさや家業を継ぐことの意義を教えて行くことが大事ではないか。
- ・ 自分たちのやりたいこと、楽しいことをやるのが良い。



【他団体のここがすばらしい】

- ・ 小田付郷町衆会に対して、木造建築物を復旧保護・伝承し、また、補修して町並みを守ることはすばらしいことだと思う。
- ・ (他団体の活動を聞いて)自分たちの住んでいる地域を発展させよう、発展したいと思う気持ちや意気込みがすばらしい。



【提案・目指したいこと】

- ・ 他の地域の成功事例を取り入れ、連携を図りたい。
 - ・ 行政と地域とのつながりを密にする。
 - ・ 今後、観光の滞在時間を延ばすには、広範囲にある観光資源を活かすことが重要であり、その資源として里山が大事ではないか。
 - ・ 教育関係機関との連携を図る。
 - ・ 外の地域から移住して来た人を大切に、違った観点から自分の住む地域を見直したい。
 - ・ 財源確保の手段として、利用できる国の補助金の制度についての情報や申請方法のアドバイスをいただくため官民の連携を密にすることが大事である。
-
-

- ・ 学生が、研究や社会実験のため市内に入ってきているので彼らとの交流を図り外部の若者の意見を聞き今後のまちづくりに活かしてはどうか。
- ・ 女性や高齢者の役割を確立した、「子育てネット」、「シニアネット」等、同じ悩みを同じ世代で共有・解決できるコミュニティの創出。
- ・ 起業家に対して、人生経験の豊富なシニア(プロ)が、手法、方法、戦略等についてアドバイスや支援できる施設が必要ではないか。

【交流会に関して】

- ・ ネット社会で、メールで済むこともあるが集まって話しをすることで相手に伝わるし、見えない所も見えてくるし、親しみが湧くことからこうした交流会は、大事であると思う。
- ・ イベントや会議に参加する人は、いつも決まった人である。
- ・ このような交流会に参加する女性が増え、活躍できる場が多くなればよいと思う。
- ・ 地域づくりをしている団体がたくさんある事がわかり力強く思いました。
- ・ 自然と一体となった景観環境という考え方を知ることが出来て良かった。
- ・ もっと他のいろいろな団体(建築士会、大工組合等)も参加してほしい。
- ・ 各団体の活動内容が分かるようになれば互いに助け合う気持ちも強くなると思う。
- ・ 今回のような、行政と地域の団体との交流会は大事であり、今後も継続して開催していただきたい。



(それぞれのグループの意見を発表して頂きました)

■ 「フレキシビリティ」について 「設計まちづくりテント」高橋 梢 様

福井県敦賀市における、港町のまちづくりを紹介。曲折を経ながら徐々に住民運動が活発化、舟溜まり周辺景観のワークショップや町屋再生事業などを展開。景観で重要視されがちなのは規制、保存、継承であったりするが、本当に大事なことは「景観をきっかけとして、いかにしてこの住民にまちに関わってもらおうか」である。

既存のシステム自体に手をつけようとすると、膨大なエネルギーを費やすばかり。何か事を起こすのは様々な意見の相違・軋轢がある。

そこで、

○気持ちのフレキシビリティ = へこたれないこと

○物事のフレキシビリティ = 別ルートをいくつか持つこと が重要である。



(講演する設計まちづくりテント 高橋氏 (左端))

平成26年度地域づくり施策について(2)

商工労働部商業まちづくり課 企画調整部地域振興課

2. 商工労働部商業まちづくり課

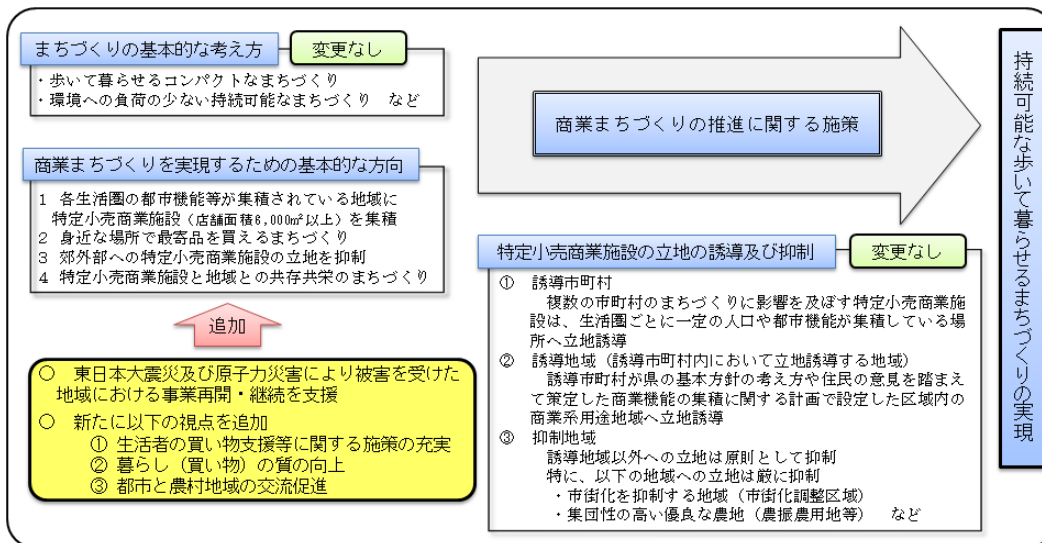
1 「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」について

県では、これまで経験しなかった人口減少や急速な高齢化が進行する中で、誰もが暮らしやすく、魅力的で持続可能なまちづくりを目指し、「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」を平成17年10月に制定(平成18年10月施行)し、商業まちづくりを推進しています。

2 「福島県商業まちづくり基本方針」の改定について

福島県商業まちづくりの推進に関する条例に基づき、県と市町村が連携して小売商業施設を適正に配置するための基本的な考え方等を示す「福島県商業まちづくり基本方針」(平成18年6月策定)について、策定後の社会・経済状況の変化等を踏まえ、平成25年12月に改定しました。

3 改定の概要



上記「商業まちづくりを実現するための基本的な方向」を踏まえ、平成25年度までの事業を継続しつつ、平成26年度は、復興まちづくりを重点的に支援します。

一復興まちづくり加速支援事業一（新規）

事業の趣旨

避難解除等区域への住民の帰還を支援するため、商業機能の確保を図るとともに、地域コミュニティを支える地域商業再生と安全・安心なまちづくりを推進することにより東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図ります。

1 避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域

公設民営商業施設の運営に対する補助

【補助率】 固定経費の1/2以内であって市町村の補助額と同額以内（延べ床面積1㎡当たり20千円/年を上限）

【対象】 避難解除等区域の市町村

2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業

避難解除等区域

地域の商業機能存続につながる買い支えの仕組みづくりを支援

【補助率】 事業費の1/2以内。ただし、他の補助金等により賄われる部分を除く。（補助上限：5,000千円）

【対象】 避難解除等区域の商工団体、まちづくり団体等



3 復興まちづくりエキスパート活用事業

ア 市町村、商工団体、まちづくり団体等に対し、地域ごとに異なる復興課題解決に必要な専門家を派遣し、復興に向けた取組を支援

イ 専門家を活用し、地域商業の再生とまちづくりに取り組む団体同士の情報共有、意見交換の場を設定し、ノウハウ共有と新たな取組のきっかけづくりを支援

【対象】 市町村、商工団体、まちづくり団体等



4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業

復興のために必要な商業機能の確保など、避難者が安心して暮らせる商業まちづくりのための取組を支援

a 商業まちづくり基本構想を策定している市町村内

事業費の2/3以内（補助上限：5,000千円、建物修繕を行う事業20,000千円）

b 上記以外の市町村内

事業費の1/2以内（補助上限：3,750千円、建物修繕を行う事業15,000千円）

（※補助額の算定に当たり、他の補助金により賄われる部分を除く。）

【対象】

a 補助対象者（補助事業者）下記bの団体に対して補助又は委託を行う市町村

b 事業実施者（間接補助事業者）商工団体、まちづくり会社、まちづくり団体、民間事業者等

なお、③復興まちづくりエキスパート活用事業については、既に実施しておりますが、これまでの活用事例は以下のとおりです。

富岡町	地域づくり、都市計画等
合同会社かわうち屋【川内村】	商業施設の整備運営について等
ネーブルシティかしま(鹿島商店事業所会)【いわき市】	復興まちづくり会社設立について等
喜多方市仲町商店街振興組合(ふれあい通り商店街)	商店街・中心市街地の活性化等

3. 企画調整部地域振興課

地域づくり総合支援事業（サポート事業）

民間団体等が行う震災等からの復興に向けた地域づくり活動や、過疎・中山間地域の集落や集落と協定を結んだ地域づくり団体が行う地域資源を生かした活性化の取組等を支援する。特に復興関連事業の中でも被災者支援等の取組を優先的に支援します。

また、地方振興局を中心に先機関が連携し、地域の実情に応じた事業を企画・実施します。

1 一般枠

実施主体	民間団体（地域づくり団体、実行委員会等） 市町村等（市町村、複数市町村で構成する協議会、広域行政事務組合及び一部事務組合）
対象地域	全ての市町村の区域（民間団体） 過疎地域、特定中山間地域、地域再生計画に係る事業は、全ての市町村区域（市町村等）
対象事業	広域的、先駆的、モデル的な事業補助率
補助率	2/3以内、ただし、特定過疎地域（※）は3/4以内 過疎地域、特定中山間地域及び地域再生計画に係る事業、並びに東日本大震災や新潟・福島豪雨など福島県復興計画に位置付けられた災害からの復興関連事業（民間団体が行う新規事業に限る。）は、地方振興局長が必要と判断した場合は、これを超えることができる。
補助限度額	民間団体 500万円 地域間の交流を目的とする事業については、700万円。 地方振興局長が必要と判断した場合は、これを超えることができる。 東日本大震災や新潟・福島豪雨など福島県復興計画に位置付けられた災害からの復興関連事業（民間団体が行う新規事業に限る。）について、補助率を10/10にした場合は、100万円。 市町村等 700万円 地方振興局長が必要と判断した場合は、これを超えることができる。

※過疎地域のうち申請年度の前年度における財政力指数が市町村平均の2分の1以下の区域をいう。

過疎・中山間集落等活性化枠

実施主体	集落等、市町村、協定団体（おおむね半数以上が集落等の住民又は集落等の住民とゆかり縁のある者で構成される団体で、集落等と協定を結び、かつ市町村の推薦を受けた団体）
対象地域	過疎・中山間地域
対象事業	集落等活性化に関する事業全般
補助率	集落等 ①集落等再生事業 4/5以内 集落等再生計画策定事業で策定した集落等再生計画又は大学生の力を活用した集落等活性化事業で策定した集落活性化計画に基づく事業を実施する場合は、100万円まで10/10以内、100万円を超える部分は4/5以内 ②集落等再生計画策定事業 10/10以内 市町村 集落等再生事業 4/5以内 協定団体 集落等再生事業 2/3以内
補助限度額	集落等 ①500万円（集落等再生事業） ただし、平成25年度までの採択事業については3か年を限度に継続を認める場合であっても営利を目的とした事業に係る補助の累積額は500万円とする。 ②30万円（集落等再生計画策定事業） 地方振興局長が必要と判断した場合は、これを超えることができる。 市町村 700万円（集落等再生事業） 地方振興局長が必要と判断した場合は、これを超えることができる。 協定団体 500万円（集落等再生事業） ただし、平成25年度までの採択事業については3か年を限度に継続を認める場合であっても営利を目的とした事業に係る補助の累積額は500万円とする。 地方振興局長が必要と判断した場合は、これを超えることができる。

3 地域資源事業化枠

実施主体	集落等、協定団体（おおむね半数以上が集落等の住民又は集落等の住民とゆかり縁のある者で構成される団体で、集落等と協定を結び、かつ市町村の推薦を受けた団体）
対象地域	過疎・中山間地域
対象事業	地域経済循環に関する事業

補助率	<u>集落等</u> ①里山経済活性化事業4/5以内 ②里山経済活性化計画策定事業 10/10以内 <u>協定団体</u> ①里山経済活性化事業2/3以内 ②里山経済活性化計画策定事業 10/10以内
補助限度額	ア 上限1000万円（里山経済活性化事業）ただし、3か年を限度に継続を認める場合は補助の累積額を1000万円とする。 イ 上限30万円（里山経済活性化計画策定事業） 地方振興局長が必要と判断した場合は、これを超えることができる。

4 募集期間

各地方振興局企画商工部へお問い合わせください。

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）

東日本大震災及びそれに引き続く原子力災害からの本県の復興等に向け復興支援や被災者支援等を行うNPO法人等による取組を支援することにより、高い運営力を有するNPO法人等を育成し、復興や被災者の支援の促進を通して、本県のきずなの維持・再生を図る。

※平成26年4月上旬に募集開始予定です。

実施主体	①本県におけるNPO法人等（特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織（行政の推薦が必要）や、当該民間非営利組織や地方自治体を構成員に含む協議体） ②本県以外において、本県からの避難者を支援しているNPO法人等又は当該NPO法人等が主体となった協議体（行政が協議体に入っていない場合は行政の推薦が必要）
対象事業	本県の復興支援や被災者支援に効果がある取組であって、NPO法人等の運営力の強化に資する先駆的な取組であってNPO法人等の人材育成又はネットワーク形成のいずれかに資する取組
補助率	福島県文化スポーツ局文化振興課（024-521-7179）にお問い合わせください。
補助限度	上限1,000万円、下限概ね100万円（予定）
募集期間	4月上旬開始予定
その他	4月上旬に募集要項等を福島県文化振興課ホームページに掲載予定ですので、詳細については、そちらで確認してください。

ふくしま復興応援隊が結成されました

県は、東日本大震災で被災した市町村の復興・まちづくりを支援するため、「ふくしま復興応援隊」を全国から募集し、11名を採用しました。その中で、今月（3月）から活動を開始した6名に対し委嘱状を交付しました。

交付式は福島市の杉妻会館で行われ、森合正典企画調整部長が隊員一人ひとりに委嘱状を手渡し、「復興の最前線で待ち受ける非常に困難な課題へ対応していただく皆様に感謝申し上げますとともに、これまで培った能力と経験を十分に発揮していただき、外部からの視点で本県の新たな魅力を発見し、伸ばしていただきたい。」と述べました。

代表の畠善弘さん（福島市出身）が「商業施設の開発や再生可能エネルギーの研究に携わってきた経験を生かし、きめ細かな復興支援活動をしていきたい。」と意気込みを語りました。

今回活動を開始した6人は、今月から約3年間、福島市、相馬市、新地町を中心に活動し、復興施策の企画立案、観光誘致などの業務に取り組みます。

残り5名の隊員は、4月以降、川内村などで活動を開始します。



■編集後記■

平成23、24年度は休止しておりました“まちづくり瓦版”について、平成25年度は今回をもちまして無事5回発行するに至りました。平成26年度についても、3ヶ月に1回のペースで発行する予定です。

まちづくりに関する話題ありましたら積極的に掲載していきますので、まちづくり推進課まで情報を下さい。よろしくお祈いします。

（編集担当：まちづくり推進担当 伏見、橋本、小水）

土木部メールマガジン登録随時受付中!!!

福島県土木部では、土木部メールマガジンとして、定期的に土木部の取り組みや情報を発信しております。まちづくり瓦版、地域のイベントや各種助成金の情報も合わせて発信しております。

土木部メールマガジン（無料）の登録をご希望される方



- 1 土木部メルマガ希望または解除
- 2 お住まいの市町村

1、2を記入の上、
doboku_mailmagazine@pref.fukushima.lg.jp
まで希望する旨ご連絡下さい。

【発行元】 福島県土木部まちづくり推進課
〒960-8670（住所記載不要です）
TEL 024-521-7511
FAX 024-521-7956
e-mail machizukuri@pref.fukushima.lg.jp
URL <http://www.pref.fukushima.jp/machi/>